

令和 7 年度

狹山市公民館基本方針・重点目標

令和7年度 狭山市公民館基本方針・重点目標

第3次狭山市教育振興基本計画に掲げる生涯学習の基本方針「学びが人を育み社会をつくる 生涯学習社会の推進」及び施策の基本目標Ⅴ「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」を踏まえ、令和7年度における狭山市公民館基本方針及び重点目標を次のように定める。

基本方針1 現代的課題や地域課題への取組の推進及び人材の発掘と育成

人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化等に関わる現代的課題や、豊かな地域社会の発展に資する事業に積極的・計画的に取り組む。

また、これらの事業の実施にあたっては、関係する団体等との連携を十分に図るとともに、豊富な知識や技能及び経験を有する地域の優れた人材の発掘と育成に努め、こうした人材の活用を図る。

【重点目標】

- (1) 人権・平和・環境・防災・防犯・少子高齢化・子育て・健康・国際化等に関わる現代的課題の解決に向けた事業の取り組みの推進
- (2) 地域が抱える固有の課題の解決に向けた事業の取り組みの推進
- (3) 防災意識の向上や災害時等有事に活かすことのできる地域コミュニティづくりに資する事業の取り組みの推進
- (4) 豊富な知識や技能及び経験を有する地域の人材等の活用及び人材の発掘と育成

基本方針2 ライフステージに応じた学びと交流を促進する事業の充実

青少年期から高齢期にわたり、自己を磨き、高めながら、生きがいや充実感、達成感を味わい、社会の変化に対応して豊かな人生を送ることができるよう、ライフステージに応じた各種の事業の充実を図る。

また、市民一人ひとりの学びとともに、事業を通じて住民相互の理解や交流を深め、豊かな地域コミュニティづくりに資するよう、幅広い世代の交流を促進する事業を展開する。

【重点目標】

- (1) 幼児とその家族、青少年を対象とした事業の推進
- (2) 成人を対象とした事業の推進
- (3) 高齢者を対象とした事業の推進
- (4) 幅広い世代の交流を図る事業の推進
- (5) 障害のある市民の社会参加につながる事業の推進
- (6) ICTを活用した市民がデジタル化を実感できる事業の推進

基本方針 3 大学等の教育機関や関係団体等と連携した学習機会の充実

大学等の教育機関をはじめ、図書館や博物館、地域の企業や学習サークル等と連携し、幅広い分野や専門性の高い内容とする講座を実施することにより、公民館における事業の充実を図る。

【重点目標】

- (1) 大学や高校等の教育機関と連携した事業の推進
- (2) 図書館や博物館等の社会教育施設と連携した事業の推進
- (3) さやま市民大学やNPO法人、企業と連携した事業の推進
- (4) 学習サークルと連携した事業の推進

基本方針 4 地域の教育力を高め合い、まちづくりにつながる事業の推進

地域の歴史や文化を学び、郷土に対する愛着を育む取り組みを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子供の豊かな心と体を育む取り組みを推進する。

また、自治会をはじめ地域の各種団体や関係機関等と連携を図り、まちづくりにつながる取り組みを推進する。

【重点目標】

- (1) 地域に伝わる伝統文化の事業の推進及び民俗芸能振興団体の支援
- (2) 子供の生活体験や社会体験等に関する事業の推進
- (3) 学校や地域等と連携した地域学校協働活動の推進
- (4) 地区体育祭や音楽祭等、地域で行なわれる行事等の推進及び関係団体等の支援

基本方針 5 学習サークルへの支援並びに職員の資質の向上

会員の高齢化等により学習サークルの中には解散をする事例も見受けられることから、学習サークルの学びの成果を地域で活かす地域貢献活動を促進し、新規会員の加入の機会につなげるなど継続して活動ができるよう支援するとともに、新たな学習サークルの立ち上げにつながる取り組みを推進する。

また、公民館職員としての資質をより一層高めるため、生涯学習や社会教育に関する幅広い知識の習得及び事業の企画立案能力等の向上に努める。

【重点目標】

- (1) 学習サークルの継続的活動の支援と地域貢献活動の促進
- (2) 利用登録団体懇談会等の場を活用した公民館に関する研修等の実施
- (3) 職員の資質向上を図るための研修の実施並びに各種研修会への参加

令和7年度 狭山市公民館連絡協議会 事業計画

分類	事業名	開始時期	終了時期	回数	重点目標
	ねらい／内容				
イベント	【主催】1 公民館利用サークル入会体験月間 【継続】	6月	6月	1回	3-(4)
	サークル活動の支援とともに、広く市民への生涯学習機会の拡充を図ることを目的として、6月を入会体験の月と位置づけ、公民館だよりなどで周知し、活動しているサークルの情報を発信する。				
	【主催】2 第42回狭山市民展 【継続】	6月	7月	1回	1-(4)
	広く市民の芸術文化に対する意識の普及と創造意欲の高揚を図ることを目的として、展示会を実施する。				
研修	【主催】1 職員研修会 【継続】	4月	3月	随時	5-(3)
	公民館等職員の資質向上を目的として、研修会を実施する。				
	【共催】2 入間地区公民館連絡協議会への参加 【継続】	4月	3月	16回	5-(3)
	公民館相互の情報交換、連絡連携により、運営の向上を図ることを目的として、入間地区12市町で構成する入間地区公民館連絡協議会に参加する。				
	【共催】3 入間地区公民館連絡協議会主催研修への参加 【継続】	6月	2月	3回	5-(3)
会議	公民館職員の資質向上を目的として、入間地区公民館連絡協議会が開催する職員研修に参加する。				
	【主催】1 館長・所長会議 【継続】	4月	3月	12回	
	相互の情報交換、課題検討を目的として、市内全11館の館長及び富士見集会所長による会議を実施する。※原則、毎月第3水曜日の午前				
	【主催】2 連絡調整会議(職員部会) 【継続】	6月	3月	2回	
広報	相互の情報交換、連絡調整を目的として、市内全11館の公民館及び富士見集会所の職員(主幹以下)により構成する会議を実施する。また、利用者を対象としたアンケート調査を実施する。				
	【主催】1 冊子「狭山市の公民館の取り組み」の作成 【継続】	4月	3月	1回	
広報	効果的に情報発信を行うことを目的として、市内11公民館及び入曽地域交流センター分の事業報告や事業計画を取りまとめた、冊子「狭山市の公民館の取り組み」を作成する。				